

随 意 契 約 理 由

契 約 担 当 課 名	教育センター
発 注 担 当 課 名	教育センター
契 約 名 称	18 校教育用コンピュータ機器及び校務用端末保守延長業務
契 約 内 容	18 校教育用コンピュータ機器及び校務用端末保守延長業務
契 約 締 結 日 及 び 契 約 期 間	(契約締結日) 令和 8 年 (2026 年) 2 月 25 日 (契約期間) 令和 8 年 (2026 年) 3 月 25 日から 令和 8 年 (2026 年) 9 月 30 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	大阪府大阪市中心区和泉町 2 - 2 - 2 株式会社内田洋行 大阪支店
契 約 金 額	424,600 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当) 豊中市立小中学校 (18 校) の 18 校教育用コンピュータ機器及び校務用端末は(株)内田洋行 (以下「同社」とします。) が設定導入したものです。当該機器及び端末の運用管理業務は同社との別途契約「GIGA スクール運用支援センター業務」に基づき実施されており、導入済みアプリケーションの操作問い合わせや不具合対応が業務に含まれています。当該業務ではこれらの機器を継続して使用できる状態とするためハードウェア保守を延長するものであり、運用管理業務において安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うものです。